

水道料金改定に関する住民説明会資料（概要版）

※R6.11.08開催
※R6.10.15開催

沖縄県からの水の仕入れ価格が大幅に上昇することに伴い、令和7年5月検針分（6月請求）より1m³当たりの水道料金を23円（税抜）値上げします。

※今回の改定は、沖縄県の値上げ分のみを加味した内容となります。

①料金改定の必要性

地方公営企業として独立採算制で運営される本村の水道事業は、老朽化した施設の更新や燃料費等の高騰など様々なコスト増加に対し、経費削減に努め、水道料金を32年間、据え置きました。

しかしながら、沖縄県からの水の仕入れ価格が大幅に増加することにより、現在の水道料金ではこれらの経費を賄うことが非常に困難な状況となります。

持続的な水道事業運営と安心安全な水の供給を維持するため、料金改定は必要な措置となります。

②料金改定の内容

・水道料金は、基本料金と水量に応じた超過料金の合計で計算されます。

【基本料金】

（円：税抜）

【1m³当たりの超過料金】

（円：税抜）

用途	現在	改定案	差額
家事用	1,114	1,298	184
営業用	1,933	2,163	230

※家事用は8m³までが基本料金です。

※営業用は10m³までが基本料金です。

用途	段階別	現在		改定案		差額
		現在	改定案	現在	改定案	
家事用	9m ³ ~20m ³	190	213	213	23	
	21m ³ ~35m ³	200	223	223	23	
	36m ³ ~	219	242	242	23	
営業用	11m ³ ~100m ³	257	280	280	23	
	101m ³ ~1,000m ³	271	294	294	23	
	1001m ³ ~	300	323	323	23	

③水道料金比較

・3人~5人世帯の平均的な使用水量は、20m³~30m³になります。

【家事用】

（円：税込）

【営業用】

（円：税込）

使用水量	現在	改定案	差額	使用水量	現在	改定案	差額
10m ³	1,640	1,890	250	50m ³	13,430	14,690	1,260
20m ³	3,730	4,230	500	100m ³	27,560	30,090	2,530
30m ³	5,930	6,690	760	200m ³	57,370	62,430	5,060
50m ³	10,640	11,910	1,270	500m ³	146,800	159,450	12,650

④水道事業の仕組み

水道事業は使用者の皆さまからいただいた**水道使用料金**で全てをまかなう、『**独立採算制**』で経営を行っており、**2つの事業**に分かれております。

①沖縄県から購入した水を村内の各家庭へお届けするための事業

《収入》水道使用料金

《支出》沖縄県からの水の購入費用・人件費・施設の維持管理費

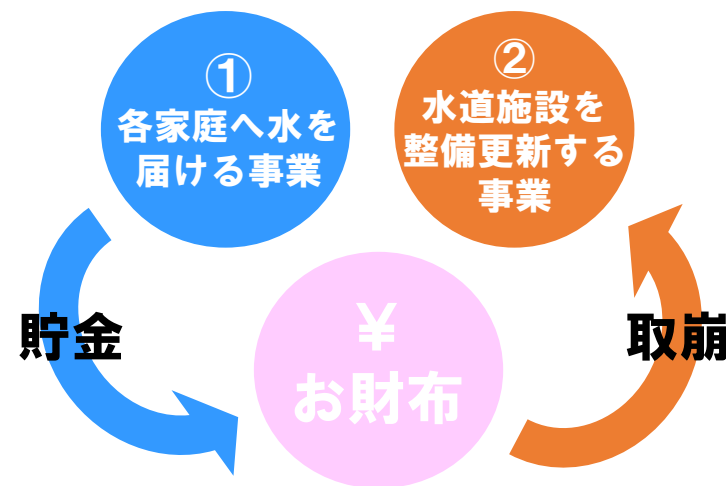
②配水池・ポンプ場・水道管の整備や更新をするための事業

《収入》補助金・借入金など

《支出》水道施設の整備や更新を行うための工事など

※①各家庭へ水を届ける事業で得た利益を活用して、

②水道施設の整備更新を行うのが、『**水道事業経営の仕組み**』です。



⑤水道料金を改定しない場合

料金改定をしない場合、①**各家庭へ水を届ける事業**の利益が**55,000千円減り**、貯金できるお金が少なくなります。

貯金できるお金が少なることで、②**水道施設の整備更新**が滞り、安心・安全な水道水の供給が厳しくなります。

⑥水の購入費用の負担見込

23円（沖縄県の値上げ分）×2,407,107^m（令和5年度 水の購入量実績）=**55,363,461円 負担増**

【参考】沖縄県企業局 水道料金改定内容

沖縄県では1^mあたりの水の供給単価改定を、次のとおり決定しております。

令和6年9月迄	102.24円	
令和6年10月	120.84円	(18.60円増)
令和7年4月	125.24円	(4.40円増)
令和8年4月	135.70円	(10.46円増)